

平成28年4月8日

住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室

「平成28年度 先駆的空き家対策モデル事業」の提案募集の開始について

空き家対策に関する先駆的な取組について、提案募集を開始することとしました。本事業では、空き家対策に関し、民間事業者、法務等の専門家、市区町村等が連携して、①関連法令・事例等の整理、取組みスキームや運用方針等の作成を行い、②これを実際の空き家に適用する先駆的な取組について、国がその実施に要する費用の一部を補助するものです。事業の成果は公表し、全国の市区町村等への展開を図ります。

事業概要

(1) 対象となる事業の例

- ・「空家等」や「特定空家等」(※)に該当するか否かについての定量的な判断基準又は簡易な判断基準
- ・ICTを活用するなど効率的な空き家の状態等の把握方法
- ・財産管理人制度の活用による空家等の管理等についての運用基準
- ・代執行で建物を除却する際の内部動産の適正且つ効率的な処分・管理基準

(※空家等対策の推進に関する特別措置法第2条)

(2) 補助事業者

- ・地方公共団体
- ・民間事業者等(専門家等により構成される団体等を含む)

(3) 応募提出期限

平成28年5月9日(月)必着

(4) 選定方法等

提出された提案について書類審査等を行い採択します。平成28年6月を目処に採択事業を公表する予定です。

(5) 予算

平成28年度予算 1.2億円(10~20件程度の採択を想定しています。)

(6) 募集要領

以下のURLをご覧ください。

(http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000045.html)

詳細な募集要領を希望される方はダウンロードもしくは下記にお問い合わせください。

募集要領の交付、問い合わせ先

住宅局住宅総合整備課住環境整備室 モデル事業担当 細萱、中本

電話:03-5253-8111(内線:39-394)、03-5253-8508(直通)

FAX:03-5253-1628

メール:jyutaku_seibi@mlit.go.jp

先駆的空き家対策モデル事業

平成28年度予算:1.2億円(皆増)

- ・空き家対策は、全国の多くの市町村で関心が高い(空家法に基づく空家等対策計画を策定予定の市区町村数は1323団体)
- ・空家法に基づく先駆的な取組みの検討・実施を国が支援し、成果を全国に展開

事業要件

- ・法務、不動産等の専門家と市区町村等が協力して取組む
- ・現実の空き家を対象に実際に適用する取組であること
- ・取組の成果の運用方針等を公開すること

事業の例

【空き家の調査】

- ・ICTを活用するなど効率的な空き家の立地や状態の把握やデータベースの運用

【適切な管理】

- ・遠隔地に居住する空き家所有者の適正管理・活用・解体等を促す仕組・体制等の用意

【特定空家等に対する措置】

- ・定量的な評価による特定空家等の判断基準、勧告・命令等の運用基準の作成
- ・代執行で建物を除却する際の内部動産の適正かつ効率的な処分・管理基準の作成

事業主体

市区町村、民間事業者等

補助率等

定額補助

事業期間

平成28～29年度

事業の流れ

市区町村等と専門家が協力して検討

検討した運用方針等を現実の空き家に適用

成果の運用方針等を公開し、全国に展開

予定スケジュール

○4月上旬・・・公募開始

○5月上旬・・・応募締切

○5月下旬・・・採択箇所決定

※全国で10～20程度の事案を支援予定

○6月以降・・・事業実施

※民間事業者等にも、国から直接補助。ただし、市区町村等との連携が必要。